第3回弘前市総合計画審議会 委員意見まとめ

〔議案への委員意見〕

|議案|| 弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案について

審議結果【了承する 20名 了承しない 0名】

	毎成和未 【 」 本 3 2 2 2 2 2 3 ましない 0 2 3	7.5
No.	委員意見	委員
	(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進	
	・プロジェクト指標の要介護認定を受けていない高齢者の割合をこれ以上増加させ	
1	ないよう引き続き施策に取り組んでほしい。要介護認定を受けていない高齢者の割	
	合が大きな増加なく事業対象者の数が横ばいであるという事は介護予防の取組が一	
	定の効果があると認識できるため、今後は社会参加できる高齢者を増やすなどサー	
	ビスを受けるだけでない高齢者も増やせるよう取組を期待したい。ただ事業対象者	
	数が横ばいという事は「減らない」という理解もでき、担当する地域包括支援センタ	
	ーの専門性が担保できるよう業務負担の軽減などの取組もあわせてお願いしたい。	
	・⑳高齢者介護予防運動教室事業㉑高齢者ふれあい居場所づくり事業については今	
	後もより多くの活動の場を創出できるように取り組みつつ、居場所に行くまでの動	
	線(移動手段や一緒に行ってくれる市民)もセットにできるように取り組んでほし	
	い。居場所に行くだけでなく、年数回の体力評価+自主練習メニューなどの課題を組	
	み合わせる等する方法もあるかと思うので、「場の創出」だけなく「場の役割を増や	
	す」など、創出した場がただの介護予防だけの場にならないよう様々な方が集える場	外崎委員
	が増える事を期待します。	小刪安只
	・包括的支援事業について「一人暮らしや身元保証人がいない高齢者への支援体制」	
	について後見人制度は本人の代理人となる為、施設契約等については対応できるも	
	のの質問に対する返答では後見人制度が「身元保証人問題」の解決策のような返答で	
	すが、ご存知だと思いますが、成年後見人は本人の代理人ではあっても身元保証人と	
	なることはほぼないため、身元保証人問題の解決策の一つには必ずしもならないと	
	思います。施設によって身元保証人の定義が変わってくるため、施設が求める身元保	
	証人が「遺体の引き取り」となった場合も想定されますが、死後は後見終了となるた	
	め、後見人が対応してくれるとは限らない事からそういった場合に行政として支援	
	をするかも検討が必要かと思います。入院入所時の身元保証人の問題で担当する地	
	域包括支援センターがどう対応すればいいか困った場合に行政にも「基幹型地域包	
	括支援センター」が配置されているかと思いますので、基幹型地域包括支援センター	
	があるだけの形骸化したものとならないようにしっかりと地域包括支援センターを	
	身元保証人問題など様々な地域課題に対して後方支援できるようお願いしたい。	

二次評価案については、了承いただいた内容のとおりといたします。また、いただいたご意見は担当課にお伝えし、参考とさせていただきます。

市では、これまでご審議いただいた**総合計画審議会による二次(外部)評価等を参考として、総合計画後期基本計画の改訂を行います。**令和6年1月17日(水)14:30-16:30に予定している第4回総合計画審議会において、後期基本計画改訂案をご審議いただきます。